

令和8年5月27日
障 害 福 祉 部
障害者地域生活課
障害保健福祉課

障害福祉サービス事業所等に対する熱中症予防支援事業の実施について

1 主旨

障害者（児）が日中の活動の場所として通所する区内各施設においては、暑さ対策を実施して運営を行っているところであるが、近年の夏季における記録的な高温により熱中症リスクがより一層高まっている。

こうした状況の中で、東京都は、障害者（児）が安全・安心に障害福祉サービスを利用できるよう、区市町村の取組みを支援する「障害者・障害児の熱中症予防支援事業」（以下「都事業」という。）を新規に実施することとなった。

区としては、この都事業を活用し、当該施設において暑さ対策が必要な場所への機器や設備の配備に対する補助を行うこととし、障害者（児）が日中通う障害福祉サービス事業所等が利用者向けに実施する熱中症対策の充実を図る。

2 事業の内容

障害者（児）が日中通う障害福祉サービス事業所等を対象に、都事業を活用して熱中症予防に資する機器や設備の導入補助等を行う。

（1）対象事業所

- ・ 障害者施設 204施設（区立24施設、民立180施設）
- ・ 障害児施設 87施設（区立3施設、民立84施設）
- ・ 地域生活支援事業等施設 12施設（民立）

（2）対象経費

日除けシェード、テント、ミストシャワー、スポットクーラー、サーキュレーター、扇風機、遮光カーテン、遮光・遮熱シート等の購入にかかる経費

（3）補助額等

1施設100万円を上限に必要な額の補助等を行う（消費税は事業所負担）。

（4）その他

- ・ 空調機故障等老朽化更新、躯体に影響を及ぼす設置工事が必要な機器や設備、リース料や光熱水費などランニングコスト、事業所職員用の機器や設備は対象外とする。
- ・ 都事業の対象とならない地域活動支援センターや日中一時支援事業所等も区独自に対象施設とすることで、より実情に応じた支援を行う。
- ・ 令和8年4月1日以降に購入した機器や設備を本事業の対象とする。

3 所要経費

(1) 歳出予算 90,900千円

＜内訳＞ ・ 障害者施設	61,200千円
・ 障害児施設	26,100千円
・ 地域生活支援事業等施設	3,600千円

(2) 歳入予算 64,800千円

＜内訳＞ ・ 都補助金	64,800千円（都負担割合は3／4）
-------------	---------------------

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年 6月	第2回区議会定例会に補正予算案を提案 事業者への周知、区補助金等申請受付開始
7月～	事業者へ区補助金等支出